

所有の「ある」と「もっている」

菊地 康人*

キーワード: 所有の「ある」、「もっている」、〈置かれた状況〉、〈(行動に)影響を与える要因〉、〈資産性〉

要旨

所有をあらわす用法の「ある」と「もっている」とは、言い換えがきく場合も、きかない場合もある。たとえば「才能がある」「才能をもっている」はともに使えるが、「相談がある」は「相談をもっている」とは言えず、逆に「(この選手は)日本記録をもっている」は「日本記録がある」とは言えない。

本稿では、所有の「ある」が使われる条件、「もっている」が使われる条件をそれぞれ明らかにし、両者の使い分けについて説明を与える。要点は次の通りである。

(A) 所有の「X(に)はYがある」が使われる条件は、次のいずれかを満たすことである:

- [1] YがXに〈その不可分な要素・一面〉としてそなわっていて、「Yがある」ことが、Xの〈属性〉となっていること。
- [2] 「Yがある」ことが、〈Xの置かれた状況〉を示すこと、あるいは〈X(の行動)に影響を与える要因〉として捉えられること。

(B) 「もっている」が使われる条件は、次のいずれかを満たすことである:

- [I] 〈その時点で、具体的なものを手の中などに所持している〉こと。
- [II] 〈資産として、具体的なものや抽象的なものを所有している〉こと。
- [III] 〈責任下にあるものとして負っている〉こと。

とくに(A)については具体的に幾つかの場合に分けて、細かく検討する。

1. はじめに

「ある」には、

- (1)a Aさん(に)は才能がある。
- (2)a X氏(に)は莫大な財産がある。
- (3)a 君(に)はいい奥さんがあって、幸せだね。

* KIKUCHI Yasuto: 東京大学留学生センター助教授。

のように、英語の have にあたるような用法があり、これらを

(4) 机の上に(は)辞書がある。

のようなく存在」の用法とは区別して、〈所有〉の「ある」と呼んでいる。実際、上の三文は、

(1)b Aさんは才能をもっている。

(2)b X氏は莫大な財産をもっている。

(3)b 君はいい奥さんをもっていて、幸せだね。

のように、「もっている」を使って言い換えることもできる。

ただし、所有の「ある」と「もっている」とは、常に言い換えがきくわけではない。たとえば、次の(5)a・(6)aの「ある」は所有の意の用法だが、これを(5)b・(6)bのように「もっている」で言い換えることはできない。

(5)a 「ちょっとご相談があるんですが、今日はお忙しいでしょうか。」

「いいですよ。今日は時間があります。」

(5)b *「ちょっとご相談をもっているんですが、今日はお忙しいでしょうか。」

*「いいですよ。今日は時間をもっています。」

(6)a Xさん(に)はほくろがある。

(6)b *Xさんはほくろをもっている。

一方、次の(7)(8)のような所有表現の場合は、「ある」は使えず、「もっている」の文だけが成り立つ。

(7)a *駅で会ったとき、A子(に)は茶封筒があった。

(7)b 駅で会ったとき、A子は茶封筒をもっていた。

(8)a *P選手(に)はこの種目の日本記録がある。

(8)b P選手はこの種目の日本記録をもっている。

また、「ある」「もっている」とともに成り立つ場合でも、用法に違いがある場合もある。

(9)a 「今晚、一杯どう?」

「ごめん。[仕事がある / *仕事をもっている]んだ。」

(9)b 「僕たち夫婦は普通の夫婦と反対で、僕が家事をしてるんだ。」

「じゃ、奥さんが[?仕事がある / 仕事をもっている]のかい?」

(9)c 「家内も勤めてるんだ。」

「この不況のときに、ご夫婦ともに[仕事がある / 仕事をもっている]なんて結構なことだね。」

このうち、最後の(9)cでは「ある」「もっている」とともに使えるが、(9)aでは「仕事がある」でなければおかしいし、(9)bでは逆に「仕事をもっている」のほうがなじむ。

(10)a 授業がある。

(10)b 授業をもっている。

も、前者は教授者・受講者ともに使えるが、後者は教授者についてだけ使う。

このように、所有の「ある」と「もっている」とは、守備範囲が重なる部分と、重ならない部分とがある。本稿では、まず2節で所有の「ある」と「もっている」がそれぞれどのような場合に使われるのかを明らかにし、その上で3節では〈両者の使い分け〉について説明を与える。また、両者の使い分けもさることながら、とくに〈所有の「ある」の文が使われうるのはどのような場合か〉つまり〈所有の「X(に)はYがある」構文の成立条件〉を検討すること自体、興味ある課題であり、この点についても、4節で、2節よりも踏み込んで検討する。

2. 所有の「ある」と「もっている」——それぞれどのような場合に使われるか

まず、所有の「ある」と「もっている」がそれぞれどのような場合に使われるかについて、おおよその結論的な内容を先に示す。

(A) 所有の「ある」の構文「X(に)はYがある」が使われる条件(成り立つ条件)は、次のいずれかを満たすことである：

- [1] YがXに〈その不可分な要素・一面〉としてそなわっていて、「Yがある」ことが、Xの〈属性〉となっていること。
- [2] 「Yがある」ことが、〈Xの置かれた状況〉を示すこと、あるいは〈X(の行動)に影響を与える要因〉として捉えられること。

簡単に説明を加えよう。前掲の例で見ると、

(1)a Aさん(に)は才能がある。

(6)a Xさん(に)はほくろがある。(いずれも再掲)

は、「才能」「ほくろ」がその人に不可分な一面・要素としてそなわっていて、「才能がある」「ほくろがある」がその人の〈属性〉の叙述になっているケース、すなわち上の[1]の場合である。

一方、

(2)a X氏(に)は莫大な財産がある。

(3)a 君(に)はいい奥さんがあって、幸せだね。(いずれも再掲)

の「莫大な財産がある」や「いい奥さんがあって」は、その人が〈置かれている状況〉(これらの場合は持続的な状況)を示し、

(5)a 「ちょっとご相談があるんですが、今日はお忙しいでしょうか。」

「いいですよ。今日は時間があります。」(再掲)

の「(ご)相談がある」「時間がある」は、一時的なものではあるが、やはりその人がその時点で〈置かれている状況〉を示す。そしてまた、「莫大な財産がある」ことや「いい奥さんがある」ことは、その人(の行動)に何かと〈影響を与える〉だろうし、「(ご)相談がある」「時間がある」は、問題の場面で、その人の行動に〈影響を与える〉要因となっている(つまり、相談があるから面談の申し込みに来たのだし、時間があるからその相談に応じるというわけである)。これらが[2]の場合である。このように、〈X がしかじかの状況に置かれている〉ということは、しばしば〈そのために、X (の行動)が影響 / 制約 / 制御を受ける〉ということにもなりやすい。したがって、上の[2]で“〈X の置かれた状況〉を示す、あるいは〈X (の行動)に影響を与える要因〉として捉えられる”と述べたことは、多くの場合、「あるいは」ではなく、“〈X の置かれた状況〉を示し、かつ、〈X (の行動)に影響を与える要因〉となる”というように、両方を満たすことになる。ただし、個々の例について見ると、このうち一方が薄められる場合もあるようなので、[2]では「あるいは」と記述した次第である。

(B) 「もっている」が使われる条件は、次のいずれかを満たすことである：

- [I] 〈その時点で、具体的なものを手の中などに所持している〉こと。
(この用法では、本人の所有物である必要は、必ずしもない)
- [II] 〈資産として、具体的なものや抽象的なものを所有している〉こと。
(この用法では、本人自身の所有するものでなければならない)
- [III] 〈責任下にあるものとして負っている〉こと。

上例中では、

(7)b 駅で会ったとき、A 子は茶封筒をもっていた。(再掲)

が[I]の例である。この場合、茶封筒は、本人の所有するものでなくても(たとえば人から一時的に預かったものであっても)かまわない。なお、[I]の場合、手の中だけでなく、

(11) 「今、例の書類もってる？」

「ええ、かばん(車)の中にもってます。」

のように、〈その時点で、すぐ取り出せるところ(いわば手の延長上)に所持している〉場合にも拡張して使われる。

一方、

(1)b A さんは才能をもっている。

(2)b X 氏は莫大な財産をもっている。

(3)b 君はいい奥さんをもっていて、幸せだね。

(8)b P 選手はこの種目の日本記録をもっている。(いずれも再掲)

は、いずれも [II] の〈資産性のあるもの〉を所有している例である。「莫大な財産」は(普通の読み方としては)物質的な資産であるが、「才能」「いい奥さん」「日本記録」も、物質的な資産ではないまでも、それぞれ一種の資産として捉えられていると見られる¹。「負債をもっている」「欠点をもっている」などは、いわば負の資産とでもいうべきケースである。

このほか、周辺的な用法ではあるが、[III]として、

(10) b [教授者が] 授業をもっている。(再掲)

のような用法がある²。

3. 所有の「ある」と「もっている」の使い分け ——ともに使える場合、一方だけが使える場合

両語の用法を見終えたところで、ここで、以上の分析(A)(B)を基に、両語がともに使える場合や、一方しか使えない場合についての説明を与えてみよう。

3-1. 両語ともに使える場合

まず、両語ともに使える場合の一つは、前掲(1)の「才能がある / 才能をもっている」のように、不可分にそなわっている属性で、かつ、資産性のある場合である。

もう一つの場合は、(2)の「莫大な財産がある / 莫大な財産をもっている」や(3)の「いい奥さんがある / いい奥さんをもっている」のように、〈Xの置かれた状況〉を示す、あるいは〈X(の行動)に影響を与える要因〉となるとともに、資産性もまた認められる場合である。「資産性のあるものをもっている」ということは、「そういう状況に置かれている」という意味をもつわけだし、その人の行動にも影響が及びうるわけである。

3-2. 「ある」だけが使え、「もっている」が使えない場合

次に、先の(5)-(8)のように「ある」と「もっている」の一方しか使えない場合について、個別に説明を与えていこう。まず、「ある」だけが使えて「もっている」が使えない(5)(6)か

¹「奥さんをもっている」よりも「いい奥さんをもっている」のほうが文として自然であるという点も、この見方を支持しよう(このような許容度の差についての指摘自体は原沢(1991)にある[原沢の例(4) vs. (22) a]。ただし、原沢は、本稿とは違う角度から説明を試みている)。

なお、「関心(興味)をもっている」は資産性があまり明瞭ではない例だが、それでも、ある程度は資産性を認めうるかと思われる。「何でも旺盛な関心(興味)をもっている人は強いよ。そういう人は老けないそうだ」のように、資産性が濃く出る文脈では、「ある」より「もっている」のほうがなじむ。

²[II][III]の場合、書き言葉の文体では、単に「もつ」と述べて「もっている」意をあらわすことができる(「才能をもつ」「授業をもつ」、とくに連体形の場合に起こりやすい)。¹ [I]の用法では、これは成り立たない。

から見よう。

(5)a 「ちょっとご相談があるんですが、今日はお忙しいでしょうか。」

「いいですよ。今日は時間があります。」

(5)b *「ちょっとご相談をもっているんですが、今日はお忙しいでしょうか。」

*「いいですよ。今日は時間をもっています。」

(6)a Xさん(に)はほくろがある。

(6)b *Xさんはほくろをもっている。(いずれも再掲)

(5)a・(6)aで「(ご)相談がある」「時間がある」および「ほくろがある」という言い方が成り立つ理由はそれぞれ先に見た通りだが、(5)b・(6)bでは、「(ご)相談」「時間」や「ほくろ」が意味的に資産とは見られないため、「(ご)相談をもっている」「時間をもっている」「ほくろをもっている」とは言えないのだと考えられる(もちろん、これらは「もっている」[I]の具体的な所持行動のケースでもないし、[III]の用法としても成り立たないので、どの用法としても「もっている」は使えない)。

もっとも、「時間」の場合は、一般的には資産と捉える通念はないものの、資産と捉える文脈が整えば、

(12) 研究所の教官はうらやましいな。授業をしないから、その分、研究の時間をたくさんもっているわけだ。

のような言い方も可能である。また、体の一部でも、「ほくろ」などではなく

(13) 猫は鋭いつめをもっている。(原沢 1991, 例(17))

のように資産性がある場合には「もっている」が使える³。

このほか、たとえば「誤解がある」「うぬぼれがある」(ともに森田 1977=1989, 「もつ」の分析3の項の例)も、筆者の語感では「誤解をもっている」「うぬぼれをもっている」とは言いにくいだが、これらについても(5)(6)と同様、〈置かれた状況〉ではあるが資産性はないから、として説明できる。

3-3. 「もっている」だけが使え、「ある」が使えない場合

反対に、「もっている」だけが使えて「ある」が使えない場合に移ろう。

まず、所持行動の例としてあげた

(7)b 駅で会ったとき、A子は茶封筒をもっていた。(再掲)

³ この場合、「一種の武器」だから成り立つと原沢は見ている。妥当な見方である。ただし、(狭義の)武器の場合に限らず、

「彼女は、それはそれは美しい眼をもっていて、多くの男性を虜にしまった。」
 のような場合も「もっている」が使える。〈資産性がある〉ことがポイントだと見られる。

では、茶封筒は不可分にそなわって属性を示すというものではもちろんないし、茶封筒があることが、その人の置かれた状況を示すとか、その人の行動に影響を与えるというケースでもない。そのため、「もっている」を「ある」に変えた

(7)a *駅で会ったとき、A子(に)は茶封筒があった。(再掲)

は、不自然なのである。

ただし、「茶封筒」を「荷物」に変えて、

(14) 駅で会ったとき、A子(に)は荷物があった。

とすれば、おかしくない。(14)がよいのは、荷物があれば移動の妨げになり、たとえばタクシーを利用する必要が生じるというように、まさに、その人の置かれた状況を示し、その人の行動に影響を与えるケースだからだと考えられる。「大きな荷物が二つもあった」とでもすると、さらに成立しやすくなるかと思うが、(14)のままでも十分成立するだろう。実は「茶封筒」でも、

(15) 駅へ出迎えてみたら、A子(に)は茶封筒があるだけだった。大きな荷物があるだろうと予想していた私は、拍子抜けしてしまった。

のような場合は、許容度が高くなる。これは、「茶封筒があるだけ」ということが「それ以上の状況(大きな荷物があるという状況)ではない」ことを意味し、置かれた状況について述べる力をもつからだと見られる。

また、

(8)b P選手はこの種目の日本記録をもっている。(再掲)

は、一種の資産性のあるものをもつ用法として「もっている」が使えるケースだが、

(8)a *P選手(に)はこの種目の日本記録がある。(再掲)

がなじまないのは、「記録」が「才能」や「ほくろ」と違って不可分なものではなく、また、記録があるということが、その人の置かれた状況を示すとか、その人の行動に影響を与えるという面を(あまり)もたないからであろう。

とはいえ、これも、たとえばレース中に、記録保持者のP選手と新人選手の争いになった場面の実況放送で、

(16) P選手(に)は輝かしい日本記録があります。その面目にかけても、若手には負けられないところです。

などと述べるのは、それほどおかしくない。これは、記録を有するということが、P選手の置かれた状況を述べることになり、またその行動に影響を与える(それにふさわしい成績をあげなければならない、ということに要求する)ケースなので、おかしくないのだと見られる⁴。

⁴ また、新記録達成をめざす選手について、「記録がかかっている」意で、

「優勝はほぼ手の中にしましたが、Q選手(に)は記録があります。ぜひ達成してほしいものです。」

などと述べる場合もある。これは、記録そのものを有するわけではなく(したがって「記録をもっていま

3-4. 「ある」と「もっている」の使い方に違いがある場合

「ある」と「もっている」の使い方に違いがある場合として、先にあげた(9)の「仕事がある」にも触れておこう。

その時点でやらなければならない仕事があるため、行動がその制約を受けるという場合、つまり、たとえば仕事のために人の誘いを断るような場合は、これまでの分析から明らかなように、当然、「仕事がある」と言う。

(9)a 「今晚、一杯どう?」

「ごめん。[仕事がある / *仕事をもっている]んだ。」(再掲)

こうした場合は、「仕事」は資産ではないので、「仕事をもっている」はおかしい。

一方、収入源として定職をもっていることを述べる場合は、「仕事」に資産性を認めて「仕事をもっている」と使える。

(9)b 「僕たち夫婦は普通の夫婦と反対で、僕が家事をしてるんだ。」

「じゃ、奥さんが[?仕事がある / 仕事をもっている]のかい?」

(9)c 「家内も勤めてるんだ。」

「この不況のときに、ご夫婦ともに[仕事がある / 仕事をもっている]なんて結構なことだね。」(いずれも再掲)

(9)b・cで「もっている」が使えるのは、そのためである。なお、時には、

(17) 女性が仕事をもっているというのは、苦労が多いものなのよ。

のように、その困難さを問題にする場合でも「もっている」を使うことがあるが、こうした場合でも、ともかく収入源としての定職を指すという点で、やはり資産として捉えているのだと見ておきたい((17)が成り立つのは、「なまじ資産をもっているというのは、かえって苦労が多いものらしい」という言い方が成り立つのと同じと見られる)。

ただし、収入源としての定職であっても、それがあることを、その人の〈置かれた状況〉として捉える場合には、「仕事がある」という言い方も成り立つ。(9)cで「ご夫婦ともに仕事があるなんて…」という言い方も成り立つのは、置かれた状況を捉えての(この場合はよい状況と捉えている)使い方である。(17)でも、「女性が仕事があるというのは…」という言い方も成り立つが、これも、〈置かれた状況〉(この場合は困難さ)を問題にしているわけである。

だが、家事をしているという男性に「じゃ、奥さんが仕事をもっているのかい?」と尋ねる(9)bの文脈で、これを「奥さんが仕事があるのかい?」とするのは今一つなじまない。これは、

す」は不可)、記録という課題を有する意だが、やはり、それを有するということが、Q選手の置かれた状況を述べることになり、またQ選手の行動に影響を与えるケースである。

この文脈では「奥さんがどういう状況に置かれているか」を問題にしているわけではなく、「誰が収入源をもっているか」を問題にしているため、「ある」よりも「もっている」のほうがふさわしい、ということなのである。

なお、

(10) a 授業がある。

(10) b 授業をもっている。(いずれも再掲)

のうち「授業をもっている」のほうは、すでに触れた通り、〈責任下にあるものとして〉という意で「もっている」を使うケースで、教授者についてしか使わない。一方、「授業がある」のほうは、「週三回授業がある」とか「これから授業があるので、出かけなければならない」のように、その〈置かれた状況〉(あるいは、〈その行動に影響を与える要因〉)として「授業」があることを述べる表現として、教授者についても受講者についても使われるのである。

3-5. 本節のまとめ

以上で、所有の「ある」と「もっている」の使い分けについては説明できたと思われる。また、このことから逆に、2節で(A)(B)として示した「ある」「もっている」それぞれの使用条件の記述の妥当性についても確認できたことになる⁵。

4. 所有の「ある」が使われる場合

以下では、とくに所有の「ある」の使用条件(=〈所有の「X には」Y がある」構文の成立条件〉)について、さらに具体的に見てみたい。先の2節の(A)では、次の[1][2]のように抽象的に述べたが(再度掲げておく)、

⁵ 森田(1977=1989, 「もつ」の分析3の項)には、「ある」が〈一時的、臨時の状態〉にも使えるのに対し、「もつ」は〈かなり長い一定期間の状態〉をあらわすという趣旨の分析がある。「ある」[2]が〈Xの置かれた状況〉あるいは〈X(の行動)にとって影響を与える要因となるものの所有〉を述べ、「もっている」[II]が〈資産性のあるものの所有〉を述べるという本稿の分析は、森田のこの分析と通う点がある。

ただし、森田の分析は次のような点で、なお不十分なところがある。① 長期的な所有の場合でも、「ほくろ」のように「もっている」が使えない場合がある。② [1]の「ある」は、「才能」「ほくろ」など、長期的な所有にも使える。実は森田は、「ある」は「一時的・臨時の状態にも使える」と述べているだけで、「長期的な所有には使えない」と述べているわけではないので、この点自体は問題ではないのだが、そうかといって、長期的な所有の場合に常に「ある」が使えるというわけでもないで(「日本記録がある」は不自然)、「ある」が使える場合についての規定が、このままでは不十分である。本稿の分析は、これらの点を補う結果となっている。

なお、たとえば「政治に関心をもとう」「Aさんは車をもたないつもりらしい」など、別の要請から(これらの例なら、意志動詞が要求されるということから)「もつ」しか使えない、という場合もあるが、こうした点は本稿の関心の対象からは外しておく(船田(1970)がとりあげている)。

(A) 所有の「X(に)はYがある」構文の成立条件(次のいずれか):

- [1] YがXに〈その不可分な要素・一面〉としてそなわっていて、「Yがある」ことが、Xの〈属性〉となっていること.
- [2] 「Yがある」ことが、〈Xの置かれた状況〉を示すこと、あるいは〈X(の行動)に影響を与える要因〉として捉えられること.

これらを、その確認を兼ねて、より具体的に見ようというわけである。

4-1. 「[人物]がある」の場合

まず、本小節では、

(18) A氏(に)は妻がある.

のようにYが人物の場合について見よう。

人物が存する場合は、一般に「[人物]がいる」と述べるのが普通であり、(18)の場合も、もちろん「妻がいる」という言い方も成り立つ。両者の違いについては、「妻がある」は〈所有〉、「妻がいる」は〈存在〉と説かれていて、これはこれで妥当な分析だと思われるが、〈所有〉対〈存在〉という以外に、両者の趣の違いのようなものもありそうである。現代語では「[人物]がいる」のほうがニュートラルな表現だと見られるので、あえて「[人物]がある」と使う場合は、ある限られた条件のもとで(言い換えれば、何らかのニュアンスを伴って)使われている可能性が高かろう。それを求めてみよう。

(18)のような文が成立するためには、まず、問題の人物すなわちYが、「妻」のように〈Xに密接な関係をもって存する人物〉であることが必要である。だが、こうした文が成り立つための条件は、それだけだろうか。以下、「Yがある」のYのところにとどのような人物が入りうるかを整理しながら、もう少し詳しく条件を考えてみたい。

(a) Y=家族あるいはこれに準じる人物

Yには、まず、家族やこれに準じる人物が入る。具体的には「妻(女房・家内・奥さん・奥様)」や「妻子」をはじめ、「配偶者」「夫(亭主・(ご)主人)」「子供(お子さん・息子(さん)・坊っちゃん・娘(さん)・お嬢さん・乳飲み子・赤ちゃん等)」「親(両親・父・母)」「婚約者(許嫁・恋人・将来を誓い合った人)」や、「兄弟(兄・姉・弟・妹・弟妹)」「祖父母(祖父・祖母)」「伯父(叔父)・伯母(叔母)・いとこ・親類」、あるいは、より一般的に捉えた「家族・親族・係累・家庭・所帯」などである(「家庭・所帯」は人物そのものではないが、これらの人物(の集合体)を抽象的に捉えたものなので、ここに含めておく)。

だが、こうした人物が存することを述べる場合なら、いつでも無条件に「Yがある」という述べ方をするものだろうか。そうではなさそうである。実は、これらは、たとえば

(19) 家族(妻子)があるので、簡単に会社を辞めるわけにもいかない。

(20) 夫のある身でありながら、...

のように、Yが〈(不可避免的に存して)Xの行動に制約を加えるもの〉だという趣で使う場合が多いように思われる⁶。

(3) a 君(に)はいい奥さんがあって、幸せだね。(再掲)

では、「いい奥さん」の存在は〈制約〉ではないが、2節でも見たように、「君」に〈影響〉(この場合はよい影響)を与えることになる。そして、その影響を「幸せだね」と述べることで、文が落ち着く面がある。

(3') 君(に)はいい奥さんがあるんだね。

で終えてしまっは、今一つ落ち着かない。

このように、このタイプの「Yがある」の場合も、やはり「Yがある」ことが、Xの〈置かれた状況〉を示す、あるいは、X(の行動)に〈影響を与える要因〉として捉えられるという条件、すなわち先に[2]としてあげた条件を——個人差もあろうし、きわめて厳密にというわけではないにせよ、傾向的には——満たすと見られる⁷。

そして、この条件ゆえに、Yのところに入る語句は、親族の中でも子供や配偶者がふさわしく(頻度も高く)、また、一般の親族よりもかえって「婚約者」や「恋人」のほうがふさわしいことになるのだと見られる⁸。

それほど近くない親族について「Yがある」と使って自然なのは、たとえば、

(21) 私には、老後の面倒を見なければならぬ独身の伯母がある。

(22) 私は幼くして両親に死別したが、青森に伯母があって、引き取ってもらうことになった。

⁶ 森田(1977=1989,「ある」の分析1の項)は、「“そこから縁を切ってしまうことができない相手”という意識が根底にある」としている。

⁷ これはまた、Yに付く連体修飾語句からも裏づけられそうである。Yに付く修飾語句は、実はそれほど自由でもないようで、たとえば「?北海道出身の妻がある」「?ちょっと太った夫がある」などは、あまりそぐわない。「稼ぎのない亭主がある」「年老いた両親がある」「年の離れた弟妹がある」のように〈(不可避免的に存して)Xの行動に制約を加える〉という趣に合う修飾語句や、「いい奥さんがある(あって幸せだ)」「かわいい娘がある」のようにプラスの影響をもたらす意味をもつ修飾語句がふさわしいようである。

⁸ 新居田(1999)は、最近約100年間の小説126点を資料として、「[人物]がある」の出現頻度を、その人物の(所有者から見ての)種類ごとに調べた結果を示している。それによれば、子供が33例で最も多く、以下、愛人・恋人23例、妻・夫20例、兄弟姉妹9例、親2例であったという。また、「[人物]がある」「[人物]がいる」「[人物]をもつ」の3形式の用例全体の中での「[人物]がある」の割合を見ると、やはり子供の場合が最も高く41.8%、親は先の諸例中最も低く9.5%であったという。子供と親の著しい差が興味深い。本稿の見方を支持する結果だといえよう。

のような場合であろう。「伯母」は(21)では〈制約〉であり、(22)では〈制約〉ではないが、伯母が存したためにそこに引き取られることになったという意味で、やはり〈Xの行動に影響を与えたもの〉として登場している。単に

(23) ?私は青森に伯母がある。

とだけ述べて、それで文を終えてしまったり、

(24) ?私は青森に伯母があるが、ここ十年ほど御無沙汰している。

のように「伯母がある」ことが行動に影響を与えていなかったりする場合は、今一つ落ち着きが悪い。伯母が、私の行動に影響を与えたという面を述べてこそ、文として落ち着くように思われる。

(b) Y=(家族等ではないが) X に密接な関係をもって存する人物

この構文はまた、Yが家族・親族でなくても、たとえば中小企業の社長が

(25) 私(に)は、養わなければならない従業員がある。

と力んでみせたり、弟子をもつ人に

(26) いいお弟子さんがあってお幸せですね。

と言ったりする場合にも使われる。「従業員」や「弟子」は、家族ではないまでも、いわば不可避的に存して、Xの行動に影響を与えるケースである。

また、「不可避的」というほどではないまでも、相応に密接な関係にある人物の場合として、「友達(お友達・(ご)友人・支持者・協力者・味方・ファン)がある」「ライバル(反対者・敵)がある」「部下のある身となった」「来客がある(ので早く帰る)」「(奥さんには先立たれたが)世話をしてくれる人がある」なども成り立つ。

これら(b)の場合も、(a)の家族の場合と基本的には同様で、「Yがある」ことが、Xの〈置かれた状況〉を示す、あるいは、X(の行動)に〈影響を与える要因〉となっている」という場合に使われると見られる。

結局、(a)(b)を通じて、「[人物]がある」という〈所有〉の表現は、こうした条件が満たされる場合に使われるのだとまとめてよかろう。これは、まさに、先の(A)の[2]の条件にほかならない。

4-2. 「[物]がある」の場合

本小節では、所有の「X(に)はYがある」構文が成り立つ場合を、Yが人ではなく物の場合について、細かく幾つかの場合に分けて見てみよう。

(a) Y=Xの不可分な要素・一面としてそなわっているもの

Xの〈不可分の要素・一面〉であるYをあげて「Yがある」と述べることは、Xの〈属性〉(あるいは、Yが一時的なものの場合、Xの〈置かれている状況〉)を述べることになり、先の(A)の[1]または[2]を満たすことになる。さらに幾つかの場合に分けてみよう。

(a-i) Y=Xの体の一部など

「人間(に)は手がある」「昆虫(に)は脚が六本ある」「机(に)は、普通、脚が四本ある」「Xさん(に)はほくろがある(前掲(6)a)」「以下、所有者を省略」「命がある」「えくぼがある」「あざがある」「傷跡がある」「白髪がある」「体重が六十キロある」など。いずれも〈属性〉を述べることになり、先の(A)の[1]に該当する⁹。

(a-ii) Y=Xのもつ抽象的な能力・性質など

「人間(に)は言葉がある」「Aさん(に)は才能がある(前掲(1)a)」「この力士(に)は足技がある」〔以下、所有者を省略〕「能力(力・実力・力量・知恵・技術・腕・実行力・統率力・判断力・体力・腕力・リーダーシップ・パワー・エネルギー・…)がある」「勇気(気力・気骨・精神力・情熱・熱意・意欲・度胸・自信・意地・やる気・根性・…)がある」「気品(品・品位・風格・センス・重み・重厚さ・節度・貫禄・気位・誇り・プライド・…)がある」「魅力(人望・思いやり・優しさ・遊び心・ユーモア・…)がある」「若さ(美しさ・勢い・…)がある」「特徴(特色・癖・長所・欠点・変わったところ・…)がある」など。いずれも〈属性〉を述べることになり、先の[1]に該当する(また、Yは能力等なので、「Yがある」ことがXの行動に〈影響を与える〉ことにもなり、先の[2]の後半も満たす)。

⁹ なお、Yに形容詞が付いた文は、成り立つ場合と成り立たない場合とがある。たとえば

「象(に)は長い鼻がある。」

のように〈個体ではなく種一般についてあてはまる内容の場合〉は、成り立つ。また、

「Xさん(に)は大きなほくろがある。」「かわいいえくぼがある。」

のように〈Yの被修飾名詞(この場合は「ほくろ」「えくぼ」)が、皆のもっているとは限らないもので、それがあると述べること自体が、Xを特徴づけることになるのだが、それにさらに形容詞が付いている場合〉も、成り立つ。だが、

「*A子(に)は美しい眼がある。」

のように、〈個体について述べる場合で、かつ、Yの被修飾名詞(「眼」)が皆のもっているものであって、それに、当該の個体について該当する形容詞を付加した場合〉は、成り立たないようである(こうした場合は「A子は美しい眼をしている」と言う)。ただし、「美しい眼がある」式の言い方も、次のような場合には成り立つ。

- ① 「P君(に)はすばらしい眼がある。」

のように、「眼力」(たとえば骨董品を鑑定する眼や、スカウトとして人を見る眼)すなわち能力の意で使う場合(次項(a-ii)に該当)。

- ② たとえば(芸能関係者が)新人女優について

「彼女には美しい眼がある。これから伸びると思いますよ。」

などと言うように、〈資産性〉をもたせて、その人の〈強み〉あるいは〈行動に影響を与える要因〉として述べる場合。

(a-iii) $Y=X$ の体や心の状態

体の状態としては「元気がある」「熱がある」「虫歯がある」「腫瘍がある」など、心の状態としては「欲(執着・煩惱・見栄・...)がある」「悩み(心配・気苦労・心労・苦労・迷い・ためらい・躊躇・...)がある」「コンプレックス(ひけめ・うしろめたさ・...)がある」など。持続的な状態ならく属性)、一時的状態ならく置かれている状況)を述べることになり、先の[1]あるいは[2]の前半に該当する(また、「Yがある」ことがXの行動にく影響を与える)ことにもなり、[2]の後半にも該当する、といえる場合も多からう)。

(b) $Y=(X$ の不可分な要素・一面ではないが)その有無がXの行動に影響を与える要因となるもの

(b)はいずれも、先の[2]の後半のく影響を与える)に該当するケースであり、多くの場合、[2]の前半のく置かれている状況)を述べる効果ももつ。さらに場合に分けてみよう。

(b-i) Y はその時点でXの行動に影響を与える要因となる抽象物

「相談がある(前掲(5)a)」「時間がある(同)」や「(やるべき)仕事がある(前掲(9)a)」の他、「予定がある」「用事がある」「宿題がある」「トラブル(もめごと・係争)がある」など。

(b-ii) Y はある程度長期的にXの行動に影響を与える要因となる抽象物

(ア)とくに資産性が認められるわけではない抽象物の場合として「責任(職務・義務・使命・課題)がある」など、(イ)物質的な資産性ではないが、一種の資産性をもつ抽象物の場合として「趣味(生き甲斐・夢・将来・希望・信仰・...)がある」など、(ウ)物質的な資産性をもつ抽象物の場合として「財産がある(前掲(2)a)」や「資産(収入)がある」「(収入源としての)仕事がある(前掲(9)c)」「権利(・権限・地位)がある」など¹⁰。

なお、本来は具体物を指す名詞でも、「今の父には会社があるからいいけれど、定年になったら、何を生き甲斐にするのだらう」が「会社の仕事がある」意で、「[画家を励まして]君には絵があるじゃないか」が「絵の道がある」意でというように、抽象物を指すように転用して使う場合がある¹¹(この用法は「もっている」にはない)。

(b-iii) $Y=($ 一種の)資産性を持ち、その有無がXの行動に影響を与える要因となる具体物

(Yは、その場にはなくてもよい)

「(財産としての)お金がある」「土地(家・マンション・別荘・...)がある」「車(バイク・自転車・パソコン・ファクス・電話・テレビ・お風呂・...)がある」「行きつけの店がある」など。「借金(負債)がある」は、いわば負の資産のケースである。

¹⁰ 先に(a-iii)であげた「欲(執着・煩惱・...)がある」「悩み(心配・気苦労・...)がある」「コンプレックス(ひけめ・うしろめたさ・...)がある」などは、心の状態なので、「所有者と不可分のもの」としたが、不可分というほどでもない(場合によっては捨てることもできる)と見れば、この(b-ii)の類(につながるもの)と見ることができよう。

¹¹ 注4の「記録がある」「記録という課題がある」意)も、この種のものである。

(b-iv) Y=その時点で、その有無がXの行動に影響を与える要因となる具体物

(Yは、その場、あるいは簡単に調達できる手近な範囲にあるもの)

「ボールペン(ティッシュ・傘・地図・携帯電話・小銭・...)がある」「今日は車がある(ので飲めない)」「持ち運ばなければならないかばんがある(ので大変だ)」など。この(b-iv)については次節で説明を補う。

以上、(a)(b)の各場合とも、先の(A)の[1]または[2]を満たすことになる¹²。前節までの内容とともに、先の[1][2]の妥当性が改めて確認できたといえる。

5(余説). 〈有無文〉

上記(b-iv)に関連して、補っておく。

「ある」には、たとえば、筆記用具がなくて困っている人に

(27) ボールペン(が)ありますよ。

と伝えたり、あるいはこれに対応する疑問文の用法、すなわちボールペンを求めて

(28) すみません、ボールペンありますか。

と尋ねたりする使い方がある。より一般的にいえば、〈話し手/聞き手の周辺の、とくに特定されないが漠然と了解される範囲に、当該のもの(具体物)Yがあるかどうか〉が関心の対象となっていて、それについての情報を伝えたり、尋ねたりする場合である。つまり、Xを人や場所として「Xはどうなっているか」というと(Xには何があるかという)、Yがある」という述べ方(いわば描写ふうの述べ方)ではなく、また、「あ、XにYがある」と気づいて述べるのではなく、「手近にY(典型的には、必要なもの)があるかどうか」を問題にするケースである。そのYが特定の場所にあるかどうかとか、どこにあるかとかに関心が——少なくとも第一義的な関心が——あるわけでもない。このような性質の文を、かりに〈有無文〉と呼ぼう。

当該のものは、たまたま話手(疑問文なら聞手)の持ち物である場合も、そうでない場合もあり、その意味では「〈有無文〉には〈所有文〉系のものと〈存在文〉系のものがある」ともいえようが、事実上は、そのコミュニケーションにあたって、当該のものが話手(聞手)の持ち物か否かは、とくに大切なわけではない。そこで、〈所有文〉〈存在文〉という観点とはまた別に、上のよう

¹² 以上からも見てとれるように、先の[1][2]はしばしば、いわば縁続きであり、〈YがXに不可分な要素・一面としてそなわっていて、「Yがある」ことがXの属性を示し、また、X(の行動)にとって影響を与える要因ともなる〉(a-ii)とか、〈YがXに不可分な要素・一面としてそなわっていて、かつ、「Yがある」ことがYの置かれた状況を示している〉(a-iiiの一時的な状態の場合)、といった場合もある。だが、これらの場合も含め、所有の「ある」の文が成り立つ各場合を通じて、「[1]または[2](もちろん両方でもよい)を満たす」という記述はあてはまる。

な文を〈有無文〉と呼ぼうというわけである¹³。

〈有無文〉は、典型的には、当該のものを利用に供するという関心から発せられるが、時には、逆に、ないほうがよいものや、それがあると行動が制約を受けるものの有無を問題にする場合もある。たとえば、カラオケの嫌いな人が飲食店に入ろうとする際、

(29) カラオケありますか。

と尋ね、「ある」と言われたらその店には入らない、といった場合である。必要なものの有無を問題にする場合(普通の場合)を含めて、先の〈当該のもの〉とは〈その有無が行動に影響を与えるもの〉だと括ることができよう。

前節の最後(b-iv)でとりあげたものは、〈その有無が行動に影響を与える要因となる〉というケースであり、まさにこの、本稿が〈有無文〉という名を与えようとしているものにほかならない¹⁴。

6. おわりに

本稿では、〈所有の「ある」と「もっている」の使い分け〉を明らかにするとともに、〈所有の「ある」の文(「X(に)はYがある」)の成立条件〉自体にも関心を向けてきたが、前者については2・3節で示し得たであろうし、後者についても4節の細かい検討によって、2節冒頭に掲げた条件(結論)[1][2]の妥当性が改めて確認できたであろう。ちなみに、このうち〈属性〉ないし〈置かれた状況〉を示すという部分は、形の上で「X(に)はYがある」構文に類似した「象は鼻

¹³ なお、〈有無文〉とはいっても、以上のように〈あることを伝える〉か〈あるかないかを尋ねる〉のが一般的で、(質問もないのに)〈ないことを伝える〉のは一般的ではない。ただし、「あるはずのものがない」ことを伝える場合(たとえば何冊かセットになっている本を貸すとき「第二巻がないんだけど。」と言うような場合)は、〈ないことを伝える有無文〉が使われる。

¹⁴ 〈有無文〉は、〈所有文〉系のものであっても、一般の所有の「ある」の文と違って尊敬語「おありになる」「おありだ」が作りにくい。たとえば、ボールペン・時計・ティッシュなどをもっているかを尋ねる場合に

「*ボールペン(時計・ティッシュ)おありになる?」

と言えば奇異である。もっとも、「ボールペン」や「時計」に〈資産性〉を認めて(b-iii)の文として述べる場合なら、

「あのお宅、一本何万円もする高級なボールペン(アンティークな時計)がたくさんおありになるんですって。」

などは、おかしくない。また、〈有無文〉と見られる用法の場合でも、たとえば

「今日はお車がおありになるので、お飲みになれませんね。」

「こんなに大きな、持ち運ばなければならぬおかばんがおありになるのでは、大変でいらっしやいますね。」

などはおかしくない。また、「〈有無文〉では「ある」の尊敬語化が起りにくい」と見るよりも、「具体物で〈資産性〉がない場合は尊敬語化が起りにくい」と見るほうがあたっているかもしれない。

なお、これまでに見てきた〈発話時・発話の場〉における有無を問題にする場合だけでなく、

「その時たまたま懐中電灯があったので助かった。」

のように、〈発話時・発話の場〉以外における当該のもの(やはり行動に影響を与えるもの)の有無を問題にする場合も、〈有無文〉に含めておく。

が長い」型の「XはYがZ」文(すなわち、「XのY」の「Xの」が主題化されたもの)の成立条件とも通うところがあり¹⁵、興味深い。

付 記

筆者は十数年前から幾つかの大学で日本語構文論の講義をした際、そのレポートの課題の一つ(選択肢)として〈所有の「ある」と「もっている」〉を課してきたが、提出されたレポートの中には有意義な指摘も含まれていた。本稿の構想自体は筆者自身のものであるが、細部において有益な指摘を提供してくれた当時の学生諸氏に、一々名はあげないが、謝意を表する。

参 考 文 献

- 菊地康人(1990)「「XのYがZ」に対応する「XはYがZ」文の成立条件——あわせて、〈許容度〉の明確化」『文法と意味の間——国広哲弥教授還暦退官記念論文集』、くろしお出版、105-132。
- 新居田純野(1999)「人の所有を表す表現について——「人がある/いる」と「人をもつ」の両形式の分析から」アラム佐々木幸子編『言語学と日本語教育——実用的言語理論の構築を目指して』、くろしお出版、245-258。
- 原沢伊都夫(1991)「所有の意味を有する「持つ」の一考察」『日本語教育』74号、98-108。
- 船田逸夫(1970)「「——がある」と「——をもつ」——所有の表現について」『言語生活』225号(6月号)、80-87。
- 森田良行(1977)『基礎日本語——意味と使い方』、角川書店[のち合本して『基礎日本語辞典』(1989、角川書店)]。「ある」「もつ」の項

¹⁵「象は鼻が長い」は、「象の鼻が長い」が基の形(基底形)で、その「象の」が主題化されたものと見られる。「Aさんの字がきれいだ→Aさんは字がきれいだ」「Aさんの奥さんが入院中だ→Aさんは奥さんが入院中だ」など、類例は無数にあげられるが、その一方、「XのYがZ」という文が成り立てば、これに対応する「XはYがZ」が無条件に成り立つというわけでもない。たとえば「銀のナイフがなくなった。」に対して「*銀はナイフがなくなった。」はおかしい。「YがZ」の部分(述部)が〈Xについての意味のある情報〉として成り立つ場合——典型的にはXの〈属性〉や〈置かれた状況〉を示す場合には、「XはYがZ」文が成り立つのだと見られる(「鼻が長い」「字がきれいだ」は「象」「Aさん」の〈属性〉、「奥さんが入院中だ」は「Aさん」の〈置かれた状況〉を示す例)。「銀は…」の文の「ナイフがなくなった」はこの条件を満たさないため、おかしいのである。詳しくは菊地(1990)を参照されたい。